

平成22年度 第2回奈良市土地開発公社経営検討委員会会議の概要	
開催日時	平成22年10月4日(月) 午後1時30分から午後2時30分まで
開催場所	奈良市市役所 北棟6階 第22会議室
次第	1 開会 2 奈良市土地開発公社経営検討委員会議題 (1) 第1回奈良市土地開発公社経営検討委員会議事録概要版の確認 (2) ワーキンググループの進め方について (3) 意見交換 3 今後の日程
出席者	出席委員5人(全員出席)、 市長、津山副市長、市長公室長、市長公室理事、建設部長、事務局7人
開催形態	公開(傍聴人3人)
決定事項	第1回奈良市土地開発公社経営検討委員会議事録概要版について了承された。 ワーキンググループの進め方について、情報ホットライン調査の期間を4週間とし広報誌などを活用し情報提供を呼びかける。
担当課	市長公室 行政経営課
<b>議事の内容</b>	
<p><b>1. 開会</b></p> <p>本日の出席者は委員5名全員出席であるため、奈良市土地開発公社経営検討委員会設置要領第6条2項に基づき委員会は成立していることが確認された。</p> <p>奈良市側出席者について、前回から変更がある2名、津山副市長(10月1日付け就任)、田村市長公室長(10月1日付け異動)が紹介された。</p> <p><b>2. 奈良市土地開発公社経営検討委員会議題</b></p> <p>議事に先立ち出水委員長より、本委員会の公開について奈良市情報公開条例第29条、および奈良市土地開発公社経営検討委員会会議公開要領第2条に基づき、本日の会議についても公開すること、議事録作成のため会議を録音することが確認された。</p> <p>出水委員長</p> <p>本日の議題は次第の通りであるが、審議の前に前回の委員会で質疑のあった長期借入金から短期借入金に変更があった点について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局</p> <p>公社の借入金について調査したところ、平成16年度までは長期借入金で資金調達をしていたが平成17年から短期借入金に変更している。これは平成16年11月に金融機関側から提案された企画書において、短期借入の方が利率は低く、また長期借入の場合は期限前の繰上げ返済時に違約金が必要になるとの条件が示された。</p>	

よって長期借入よりも優位な短期借入に変更したものと思われる。今回、過去からの金融機関の借入金利等の変遷を資料1として用意させていただいた。

#### (1) 第1回奈良市土地開発公社経営検討委員会議事録概要版の確認

出水委員長

資料2に第1回奈良市土地開発公社経営検討委員会議事録概要版がある。事前に確認していると思われるが、修正すべき点はあるか。

無いようであるので、第1回奈良市土地開発公社経営検討委員会議事録概要版は承認された。

#### (2) ワーキンググループの進め方について

出水委員長

ワーキンググループの進め方について、作業プランのたたき台を検討いただいた黒石副委員長から説明をお願いします。

黒石委員

資料3にある通り、過去調査WG、現状調査WG、将来の方向性検討WGの3つを設定することを提案する。過去調査WGは、大きく3点を考えている。

1点目の過去の経緯聞き取り調査については、聞き取りの候補者を定めるために縦軸に市長や公社事務局長などのポスト、横軸に年度とした聞き取り候補者表の作成を市にお願いしたい。限られた期間の調査であり、聞き取れる人数にも限りがあるため、聞き取り対象者の選定方針を明確にして行き、重要案件に関わる十数名を選定し聞き取り調査を行いたい。聞き取りチームは委員5名とその付属スタッフで構成し、市職員は直接的に調査に関わらないことを考えている。

これは過去の経緯調査であり、第1回で市長が示したとおり、今後の市政のあり方などについて前向きな制度改革・構築をして行きたいという趣旨であるので、犯人探しの法的責任を追及するのではないことを明確にした上で、この様な問題が積み重なってきた背景として、ガバナンス責任、コントロール責任など利害関係者に関わる何らかの本質的な部分を抽出して行きたい。

2点目は情報ホットライン調査であり、職員向け、HPによる外部への情報提供の呼びかけを行なうものである。双方とも、市長から調査の趣旨を直接呼びかけていただき、職員、外部とも匿名性を保障し、過去の責任追及、犯人探しでは無いことを説明の上、呼びかけていただき、出水委員長と山形委員を情報提供の窓口をお願いしたいと考えている。

3点目は、上記調査のまとめとして過去の分析と、今後への提言を行ないたい。

大きな2点目の現状調査WGは、包括外部監査、議会提出資料などこれまでの検討資料を総て集め、財務の点からのデューデリジェンス、行政の点・法務の点からのデューデリジェンスを我々外部の委員の視点からゼロベースで調査する。二度手間にならないよう調査を深めて行きたい。

最後、将来の方向性検討WGとして、他類似事例調査として、事務局でも整理されていると思うが、資料に示す3点の視点から外部の委員会としても検討したい。

この様な3段階ロケット方式のワーキンググループを行なっていきたい。

#### 出水委員長

この進め方について、ご意見をいただきたい。

#### 森委員

情報ホットラインの設置期間が2週間である。黒石委員は他でも同様の調査をされていると思うが、この様な期間設定で情報が集まるのか。主観的には短いと思われる。

#### 黒石委員

たたき台であるので、柔軟に考えていただきたい。

これまでの経験では、ケースバイケースである。2週間程度の短期間の設定やエンドレスの設定などがあるが、結局当初2～3週間に情報が集まってくる傾向にある。

本件は、委員会のタイトなスケジュールの中で情報提供をお願いしたいことから、短期間であるが市長の市政改革のメッセージとともに呼びかけることを考えている。

#### 山形委員

資料説明において、既に黒石委員から名前があがっていたが、情報ホットライン調査は両方ともに委員長が窓口ということである。作業分担という意味では、窓口は弁護士の方が適していると思われるので、私にも分担させていただければ委員長の負担の軽減にもなると考える。

調査期間は、2週間10月スタートであるが、あまり変わらないと思うが3週間程度が良いのではないかと。公表された際に見られた一般の方が、限定的に行なっているように見えると思うので、短い期間しか受け付けられないということでは無いというこちらの本意を示せば良いと考える。

調査終了まで2ヶ月情報を受け入れるとなると、そこで出てきたものも調査する必要がある、一定の期間の制約があることはやむをえない。

#### 常峰委員

全体的には異論はない。話題になっている期間についても山形委員の指摘のように2週間で思いついたら期間が過ぎていたということが無いよう3週間が良いと考える。

広くいろいろな方に、こういった取り組みがあるということを認識していただくために、この様な情報をその都度、大きく発信して行くことが必要であると考えている。

#### 出水委員長

こういう情報は早めに出てくるのが一般的であるが、2週間では短いといった印象があるので3週間としたい。

#### 山形委員

期間も限られている。広報という形で市長から皆さんへの周知をお願いしたい。

#### 市長

このあたりは、記者会見などで提示するのが良いか。

森委員

奈良市の広報誌、しみんだよりがあると思う。行政のHPは関心のある方しか見ないと思われるので、一般の市民からも意見を募集することを考えると広報誌などの媒体を活用し、市としての改革の意思も示していただきたい。広報誌への掲載は可能か。

市長

広報誌は月1回の発行であり、11月1日号については既に原稿を締め切っている。出張所や公民館等に資料を置いて周知をしたり、HPは見られる頻度の問題はあるが新着ニュースとすることもできる。職員は全庁的なインフラがあるのでそれを活用できる。しみんだよりは、2ヶ月前にデータをいただければ掲載できるので、時間との勝負である。

黒石委員

広報誌に載せるとなると12月となるのか。

市長

11月号は、仮に記事を差し替えることが可能だとしても配布は調査後の11月1日になってしまう。12月号であれば内容やレイアウトも十分に確保することができる。

森委員

行政の改革は、スピード感が必要であると考えている。市の方針を可能な限り自ら発信していただきたい。

11月広報誌について、少しのスペースでよいので可能な限り掲載していただきたい。

市長

工程を確認したい。今の段階では、できる限りがんばっても次の広報誌の発行は11月号である。今回の意見募集を載せても、期限が過ぎてしまう。

11月1日号でも載せるべき情報をいただければ、無理してでも掲載したい。また、12月1日号によい情報があれば段取りをさせていただきたい。

これは、作業工程の調整もあるので、確認させていただいた方が良いか。

森委員

HPを意識的に見られる方への広報ということですが、しみんだよりを中心に情報を収集する方にも広報をお願いしたい。

これはこれで3週間としても、情報をオープンに収集する必要があると考える。

市長

どういう内容の情報を収集するのか、タイミングとターゲットと中身について、ご議論いただければ対応を考えたい。

出水委員長

今の議論では、情報ホットラインの広報については無理だということになると思う。

一般的なものについては、継続的に収集する手段をとって行くということで良いか。

窓口については、山形委員と私の 2 つの窓口にして、どちらでもアクセスしやすい方にする。

#### 山形委員

ホットラインの運用の仕方についてであるが、企業の公益通報などでは情報提供をいただく方に匿名性の保障などの実施規則が定められている。

実際に行なう際には、市民、職員に対し、匿名性の保障、委員による確実な調査などの運用実施要領について整備し、提示する必要があると考える。

#### 黒石委員

山形委員の提示された点について補足する。企業等不祥事における第三者委員ガイドラインについて、2010年10月に日本弁護士協会から提示されている。この委員会で取りあげる情報が不祥事情報だということでは無いが、これを参考に事務局とワーキングで原案を作成するというのを提案したい。

#### 出水委員長

その方向で進めてゆくことで決定したい。

このたたき台自体も、随時意見交換をしながら作成してきている。この委員会自体で文章を作る作業は性格上無理であるので、今回のように基本方針を委員会です承を得て進めるといった方向で行ないたい。

他に意見が無ければ、今回のワーキンググループ進め方(案)に本日の意見を反映させたもので進めたいと考える。

#### 黒石委員

一点、スケジュールを入れていないが、翌年予算に間に合わせるといった市長からの意見を受け、委員会立ち上げから3ヶ月で方針を出すことになっている。特に過去調査WGは大変だと思うが、11月末には一通りまとめる方向でお願いしたい。

しかし、フォローアップが必要になる場合や、深く調査する必要がある場合があるかもしれない。この委員会自体も12月一杯ではなく、その後に延びる可能性があるといったことを含めて考えていただきたい。

そういったことを含め、次回以後の進め方を事務局からお願いしたい。

#### 市長

全体的なこととして、来年度以降への反映も含めると、12月までに一定の結論をいただければありがたい。

森委員からホットライン設置後も意見をいただく必要があるという意見、黒石委員から調査にもう少し時間をいただきたいといった意見がある。あくまで、目処としては当初の予定はその通り考えていただき、細かなフォローアップは年を跨いで議論を進めていただくと考えている。大まかな方向性が示されれば次年度の対策も採りうると思われるので、調査の進捗などで相談させていただきたい。

#### 出水委員長

その方向で進めさせていただきたい。あまり期限に無理があると、拙速で必要なものが調査できなくなる。年内に一つの目処ということは、我々も理解して進めたい。

### (3) 意見交換

#### 森委員

市民への呼びかけについてであるが、市民は土地開発公社自体を理解していないと考えられる。どの土地が土地開発公社で購入しているかも分からないと思われる。

広く土地や公共事業全般として意見を求める方が、市民としては意見を述べやすい。出された意見が的を外す場合もあるが、その方が意見を伺いやすいと考える。

土地の購入は、仮に公社が清算されても行なうことであるので、奈良市が今後公共事業をどの様に考えて取組むべきか、非常に重要な課題があることを示している。

市民には、奈良市の土地行政や公共事業のあり方を広く問いかけた方が良いと思う。

#### 出水委員長

このワーキングで、情報ホットライン調査としているのは、過去公社の土地購入について情報を収集するということである。

今の森委員の意見は、この調査とは少し異なり別の形で呼びかけることになると考える。ここで抽象的に土地問題全般を聞くとなると、公社に関する情報自体が出てこなくなる可能性があると思われるので、そこを意識して作業した方が良いと考える。

#### 山形委員

今の意見は、将来の方向性の検討に関わると思う。他類似例調査があるが、森委員の意見はそこで検討委員会として呼びかけることになるのではないかと。

#### 森委員

委員長の意見を聞き、3番目の調査に対応するということになるかと考える。情報ホットライン調査については、土地開発公社に限って、知っている情報を呼びかけるということで良いと思われる。

土地開発公社の将来の方向性のみで良いのか。公社が無くなったとしても、土地を購入するといったことは無くなることはない。将来につなげることを考えると、限られた情報のみでよいのかと言ったことが、先ほどの発言になった。

黒石委員の通り、将来のあり方を検討するには時間が必要だということであり、そこで再度呼びかけを行なう必要もあると考える。

#### 出水委員長

この3週間で情報を収集するのは、市広報紙では無理であるので、過去の公社の情報に限定し、将来の方向性検討のあたりで、広報紙の活用も考えて行くということではないか。特に無ければ、今までの議論の通り進めるということと考えてたい。

最後に、奈良市としては、ワーキンググループに対し、どの様に対処していただけるのでしょうか。

#### 事務局

ワーキンググループの業務は広範囲にわたり、また経費も必要となることから、国

や他の事例をもとに対処して行きたい。

出水委員長

その他、情報提供などの要望はあるか。

森委員

土地開発公社について、参考になる情報は事務局で収集し提供していただきたい。

出水委員長

それらの行政情報は、我々より市から要求した方が収集しやすいと考える。

副市長

広報担当に確認したところ、11月号のしみんだよりは、一部スペースを空けることができる。市としての取り組みを示すのであれば市で作成できる。将来の方向性検討に関する事項を載せるのか、事務局と相談させていただきたい。

山形委員

先ほどは、広報誌の記載枠が無いということで、3週間案で承認したが市民の情報提供期限を4週間にすると、情報提供について11月号で広報することも良いと考える。

市長

現在でも専門家委員の策定案としてパブリックコメントを行ない、市民からの意見収集を行なっている。森委員の通り広く捉えた質問をいただくのであれば、年内で改革案を整理していただき、しみんだよりで経緯も含めて周知し意見をいただくことも考えられる。このあたりについて、ご意見をいただきたい。

森委員

11月号では、市で取り組んでいること、土地開発公社の情報を求めること、この2点の情報で良いと考える。

出水委員長

今の議論を整理すると、11月1日号は土地開発公社の購入物件についての情報提供に限定し、11月8日までを情報提供期限とする。

将来のことについては、小さな枠では説明できないので、市長の意見の通り、もう少し後の時期に意見をいただくというのが穏当な結論だと思う。

他に無ければ、第2回経営検討委員会の審議を終了する。

### 3. 今後の日程

次回については、後ほど調整させていただく。

これを持って、第2回奈良市土地開発公社経営検討委員会を終了する。

以上